

慈恩寺 Times

第十号

【発行】

慈恩寺国史跡指定推進委員会

【発行日】

平成 26 年 7 月 4 日 (金)

【問合せ・ご意見等】

寒河江市 生涯学習課歴史文化係

TEL: 0 2 3 7 - 8 6 - 8 2 3 1

E-mail: shogaku@city.sagae.yamagata.jp

祝 慈恩寺国史跡指定へ

文化審議会が文科大臣へ答申

6月20日に国の文化審議会は、回審議会文化財分科会の審議・議決を経て、慈恩寺を国史跡に指定するよう文部科学大臣に答申しました。いよいよ念願の国史跡指定へ最終段階にきました。今後、官報告示にて正式に指定される予定です。

現在、県史跡である本堂周辺を含め、明治時代以前の慈恩寺の歴史を物語る範囲が指定されます。指定面積は約44万6千㎡で、東京ドーム約9.5個分という広大な範囲に及

びます。指定名称は「慈恩寺旧境内」です。文化審議会では、「鳥羽天皇の御願寺と伝えられる東北地方を代表する寺院境内地で、本堂や塔などの堂舎と院坊の屋敷地のたずまいはその背後を取り巻く城館群や旧境内地の北端に存在する行場とともに、旧境内の様相を良好にとどめている」ことが特色とされ、「我が国の仏教信仰のあり方を知る上で極めて重要である」と評価されました。



◀ 史跡「慈恩寺旧境内」航空写真 (黄線の内側が指定範囲)

慈恩寺国史跡
指定までの道程

達成
マーカー



- ・学術的裏付け調査
- ・総合報告書作成作業
- ・指定予定地確定
- ・指定予定地内
地権者同意
- ・総合報告書
完成
- ・文化庁へ
指定具申書提出
- ・文化庁が
文化審議会へ諮問
- ・文化審議会が文部
科学大臣へ史跡指
定答申
- ・文部科学大臣による
国史跡指定
(官報告示)



「慈恩寺旧境内」国史跡指定範囲

今回は、現段階で解明されている明治時代以前の慈恩寺の範囲が「慈恩寺旧境内」として指定されます。指定は土地の1筆毎に行うので、右図のような線引きとなります。

①本堂境内地周辺

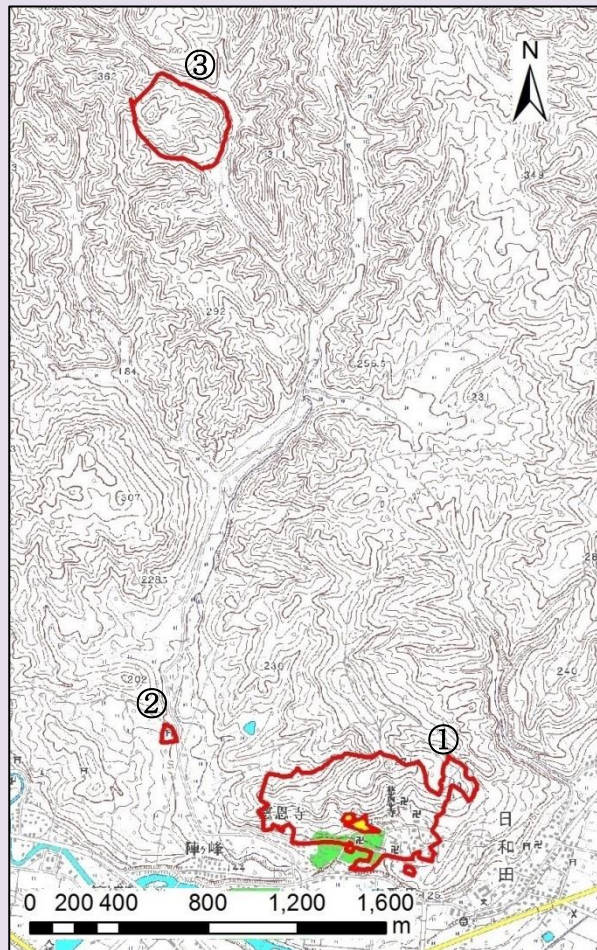
本堂・三重塔を含む現在の県史跡範囲に加え、丘陵南側に広がる院坊屋敷群、さらに本堂境内を取り囲んだ中世城館址群を含みます。葉山山系南端に平坦面を築き、本堂をはじめとした大小の堂舎や、院坊屋敷が広がっていた慈恩寺旧境内の中核地域です。江戸時代の慈恩寺の絵図と照らし合わせても、堂舎や院坊屋敷の配置が変わらず残されていることが分かります。

②八面大荒神

広大な慈恩寺旧境内の西端（西の結界）として認識されていた神社。「慈恩寺略縁起」には「東八下居之宮、南八鹿嶋之社、西八荒神、北八白山権現也、即之ヲ四社ト号ス」とあり、いかに広い範囲を境内としていたかを示す場所です。

③修験行場跡（山業）

鎌倉時代に慈恩寺にもたらされ、明治5年の修験廃止まで行われていた「慈恩寺修験」は北方の山中を行場として山伏修行（峯中）を行っていました。今回は、峯中のクライマックス「三の宿」の行場である、山業と呼ばれる地域を指定します。ここは、150年前の行場の姿がそのまま残り、神秘的な岩山が広がります。



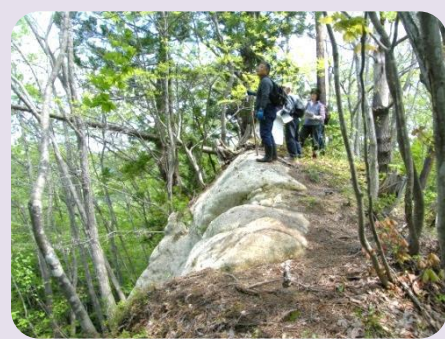
▲「慈恩寺旧境内」指定範囲位置図



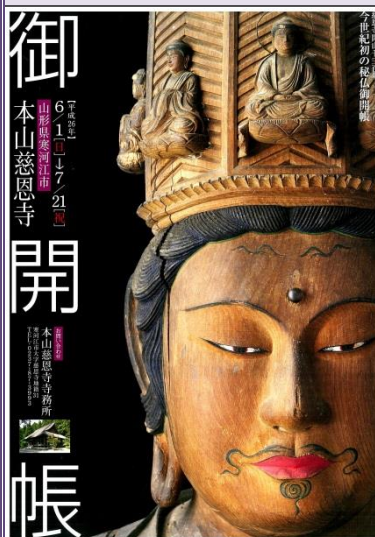
慈恩寺本堂



八面大荒神



山業の「剣天上」



慈恩寺 秘仏御開帳
7月21日まで



慈恩寺 いっぷく庵

期間 9月13日までの土・日・祝日のみ開店
場所 慈恩寺活性化センター
(寒河江市大字慈恩寺 1147-2)

現在、山形アステイネーションキャンペーンに合わせ、慈恩寺活性化センターを会場に無料休憩所「慈恩寺いっぷく庵」が開かれています。地元のみならず観光客のおもてなしをと期間限定で行っているものです。売店の他、地元醍醐地区の伝統料理も振る舞われています。慈恩寺へお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

慈恩寺で「いっぷく」しませんか？